

令和2年4月6日

松戸市立小中学校保護者 様

松戸市教育委員会

令和2年4月6日以降の教育活動の一部変更について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、4月3日に松戸市内での新型コロナウイルス感染者が判明していることを受けて、令和2年4月6日以降の松戸市立小中学校の教育活動を下記のとおり一部変更いたします。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 休校期間 令和2年4月6日（月）より休校期間とします。期間は、現在のところ未定です。
登校しなくても欠席扱いとはいたしません。登校しない際は学校にご一報お願いいたします。
- 2 教育活動の実施について
 - (1) 始業式 4月6日（月）
○始業式を実施します。必要な指導が終わり次第下校とします。
 - (2) 指導日 4月7日（火）～4月10日（金）〈変更〉
○登校日の設定をしません。ただし、事前指導のため、学校ごとに1日程度の指導日を設定する場合がございます。詳細につきましては、学校からの連絡でご確認ください。
○この期間は児童・生徒の学校における長時間活動をさけるため、給食の提供ができません。
○入学式は規模や時間を縮小して実施いたします。詳細は、各学校のホームページ等でご確認ください。
 - (3) 分散登校日 4月13日（月）～期間未定
小中学校とも、週2回程度の分散登校を実施します。詳しい実施方法は各学校より連絡がございます。
- 3 その他
 - (1) 学校が、指導日・分散登校日となっている日は、小学校及び小中学校特別支援学級における「預かり体制」は実施しません。
 - (2) 登校時の健康観察カードへの記入について、引き続きご協力をお願いいたします。また、児童生徒が発熱している場合、及び家族に発熱している方がいる場合の登校はご遠慮ください。
 - (3) 感染症拡大防止のため、うがい手洗いの励行、できる限りのマスク着用、不要不急や人手の多いところへの外出を避けること等について、ご家庭でもご指導ください。
 - (4) 今後の市内、県内、国内の感染状況等により対応を変更する場合がございます。各学校のホームページや連絡メール、本市ホームページ等をこまめにご確認いただきますようお願いいたします。
 - (5) 今後の状況により、急な変更等がありますことをご承知おきください。